

## 1. 景観に調和する色彩

建築物や工作物の外壁には赤、黄赤、黄といった暖色系の色彩が多く使用されています。暖色系の色彩は自然に調和しやすく、樹皮や枯葉、土などの自然の色と共通性があり温かみを感じられます。一方で他の緑や青、紫などの色彩は建物の外壁として見慣れないため違和感が生じやすいものです。

自然が作る色彩の中で鮮やかなものは、生物や花などの小さなものを除くと、樹木や草の葉があります。自然の緑は彩度3～6で、新緑や紅葉の時期には彩度7程度とされ、建物なども自然の色に調和するよう、それらの彩度よりも落ち着いたものが色彩基準の目安となっています。

そのため色彩基準の彩度の上限に差を設けています。また、明度についても、背景や周囲の自然と同じ程度となるものが穏やかな景観を作ります。明度が極端に高かったり、低低かったりする色彩の使用については、遠方からの見え方や周辺との調和に十分配慮する必要があります。



暖色系の色である土壁

## 2. 色彩の表し方

箕輪町景観計画では、色彩を正確に表すための尺度として、マンセル値を使用します。マンセル値とは、マンセル表色系によって決まる色の値で、色の表示方法として一般に広く利用されています。日本では、JIS Z 8721として規格化されています。マンセル表色系では、一つの色彩を「色相」「明度」「彩度」の三つの属性の組み合わせによって表現しています。下の表にそれぞれの説明をします。

		YR (黄赤) 系													
		P(紫) 系													
		RP(赤紫) 系													
		R(赤) 系													
		YR(黄赤) 系													
色相		YR (黄赤) 系													
明度		P(紫) 系													
彩度		RP(赤紫) 系													
色相		R(赤) 系													
明度		YR(黄赤) 系													
彩度		Y(黄) 系													
色相		GY(黄緑) 系													
明度		BG(青緑) 系													
彩度		G(緑) 系													



ごわいあーる  
5YR  
ろく の よん  
6 / 4  
色相 明度 彩度

色の表記法は、上記のように三属性を併せて  
「色相 明度 / 彩度」と表記します。  
(無彩色は「N 明度」と記す場合もあります)

## 3. 色彩に係る行為の基準

景観を構成する素材は、昨今の素材技術の発達により、自然素材から人工素材へと大きく変化し、様々な人工の色彩が見られるようになりました。色彩は、景観形成を進める上で重要な要素で、建物の規模や形などと同様に周辺の景観に大きな影響を与えます。そのため、周辺景観に与える影響が大きく、調和の難しい色彩の使用を制限し、良好な景観の形成を図るものとします。

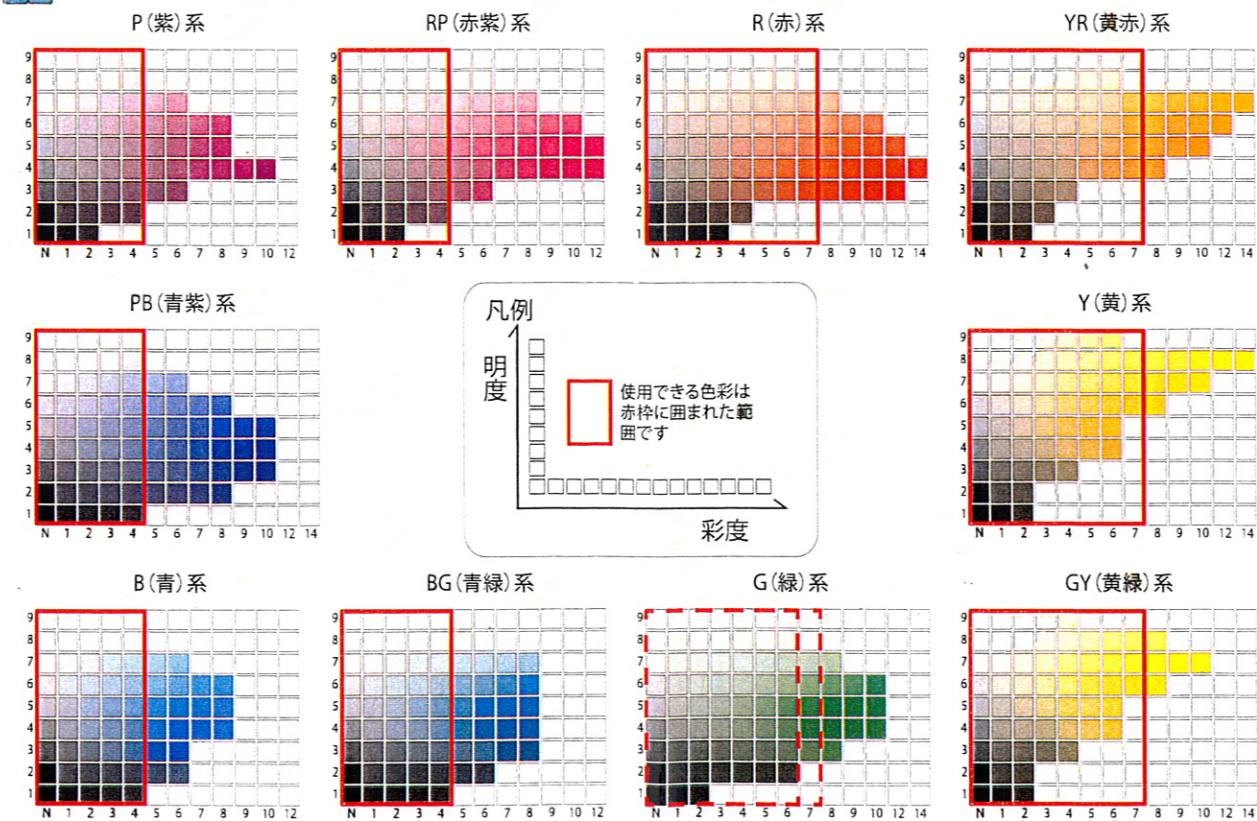
建築物、工作物の屋根及び外壁に使用できる色彩は下記のとおりです（マンセル値による）。

- 赤(R)、黄赤(YR)、黄(Y)の色相においては彩度7以下
- (黄緑(GY)の色相においては彩度6以下：伊那市7、南箕輪村6)
- その他の色相においては彩度4以下
- 明度は周辺景観と調和するよう努めること

ただし、次に該当するものはこの限りではありません。

- 外壁の各面の見付面積の5分の1以内のアクセント色として着色される部分で、景観上支障がないもの
- 表面に着色していない自然石、木材、土壁、レンガ及びガラス等の素材本来が持つ色彩
- 地域の伝統的な建築物等及びその特徴的な形態・意匠を継承するものの色彩や伝統的塗装色
- その他法令等で着色が義務づけられている色彩

### ■ 色見本による色彩制限の範囲



※本別表に示す色見本は実際と異なる場合があるため、JIS規格による塗装色見本等を参考にしてください。